

令和4年度第2回狭山市地域公共交通会議 会議録

開催日時 令和5年1月26日(木) 午前10時00分～午前11時00分

開催場所 稲荷山環境センター3階 大会議室

出席者 吉田委員(会長)、坂本委員(副会長)、関根康洋委員、関根肇委員、藤田委員、藤原委員、関口委員、指田委員、栗原委員、原田委員、鳥山委員、高橋委員、中寫委員、苅谷委員、細野委員、小河委員、北條委員、西野委員、梅田委員、村井委員、神田委員、鷹野委員、田中委員 (23名)

欠席者 吉田委員(1名)

代理出席者 山戸委員の代理:新行内(1名)

事務局 田中市民部長、濱田市民部次長、吉村交通防犯課公共交通担当課長、堀越主査、太田主事

傍聴者数 6名

議題等

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 議題

(1) 狭山市地域公共交通計画策定に伴う法定協議会への移行について

(2) 堀兼地区デマンドバス実証運行の実績報告について

(3) 市内循環バス茶の花号バス停名称の変更について

(4) その他

4. 閉会

会議の経過、質疑等の内容

1. 会長あいさつ

2. 会議の成立及び会議の公開の確認

委員総数25名のところ、委員本人の出席が23名、代理出席者1名の合計24名が出席していることから、会議が成立していることを確認するとともに、会議は、「狭山市地域公共交通計画策定に伴う法定協議会への移行」をはじめとする報告事項が中心となることから、原則どおり公開することが決定された。

以下、吉田会長が議長となり、議事を進行した。

議事（1）狭山市地域公共交通計画策定に伴う法定協議会への移行について

<概要>

来年度以降、本格的に地域公共交通計画の策定に着手することを予定しており、地域公共交通会議から法定協議会へ移行することが必要となるため、事務局より資料1について説明を行った。

<質疑>

委員 茶の花号の評価について、法定協議会の中に含まれるのか、別の会議になるのか。

事務局 これまで協議してきた茶の花号の評価は継続し、それに加え、計画策定及び事業実施についての役割も担っていくことになる。

委員 法定協議会への移行について、わかりやすく説明してほしい。

事務局 これまで協議してきた内容は継続しつつ、地域公共交通計画策定に関する協議を実施するため、法定協議会に移行する必要がある。

これまでは茶の花号や路線バスなどの路線バスや乗用タクシー、自家用有償運送などが協議の対象であったが、鉄道事業者などが委員に加わることで、協議内容が拡充する。

委員 電動キックボードなども法定協議会で協議対象となるのか。

事務局 法定協議会の対象は、「多様な交通モード」であり、電動キックボードなども協議の対象となる。

委員 道路運送法と活性化再生法を併せ持つ会議体へ移行したいという意向であると認識した。この中で、移行手続きについては各自治体様々であるが、条例で定めるのか、又は協議会で定めるのか、狭山市はどちらで検討しているのか。

事務局 現在の公共交通会議は要綱で定めており、3月中に要綱を改正し、法定協議会の機能を追加する。

委員 要綱改正は、本会議又は書面での協議となるのか。

事務局 市役所内部の手続きで進めていく。

議長 地域公共交通計画に基づく事業を具現化するには道路運送法上の手続きが必要だが、別々の会議体とするのではなく、両方の機能を併せ持つ協議会とすることが一般的で、鉄道事業者などを含め、新たな体制を構築する。

また、法定協議会は、参加応諾義務が発生し、参加者には結果尊重義務が課せられ、法的な効力が強まる。

委員 地域公共交通計画の策定年度は、どのような予定になっているのか。

事務局 今後の予定について、令和5年度にニーズ調査などの基礎調査を行い、令和6年度に具体的な計画内容を検討し、令和7年度から事業を実施する予定で検討している。

議事（2）堀兼地区デマンドバス実証運行の実績報告について

<概要>

10月から運行開始した堀兼地区のデマンドバス実証運行について、10月から12月までの登録人数、利用人数、利用状況、収支状況などの利用実績を、資料2に基づき説明を行った。

<質疑>

委員 定量的な数字の報告であるが、利用者の声などを把握していれば教えてほしい。

事務局 11月に、回答数は16人と多くはないが、利用者にアンケートを実施し、また、一部の方に電話をして聞き取りも行い、便利であるとお声をいただいている。

通院などの目的において、行きはデマンドで移動しているが、診察が終わってから予約してするには、待ち時間が長いという声が出ていたため、協議を行い、予約受付可能時間を「1時間前まで」から「30分前まで」に変更する。

委員 登録している方の年代層を見ると、通勤・通学で利用する方が少ない理由は、今後、利用目的別のニーズ調査を行っていくのか。

事務局 運行時間が8時から16時なので、通勤・通学で利用することは難しいため、若年層の登録や利用が少ない状況となっているが、今後、地域組織や学校関係者と協議を行い、小学校での入学説明会で紹介するなど、登録者を伸ばしていきたい。
利用目的別のニーズ調査について、短期間でのアンケートは実施しているが、来年度に計画策定に向けた大規模な調査を行う予定である。

委員 幅広くニーズを把握してほしい。

委員 登録人数が601人で70～80代が多いが、年代毎の人口数と比較して、どのような割合なのか。

事務局 65歳以上の高齢者について、堀兼地区の総人口1万5千人弱のうち、4,611人（令和4年1月1日現在）であり、高齢化率は31.8%である。
登録者601人のうち430人が高齢者となっており、堀兼地区の高齢者のおよそ10%弱が登録している状況である。

委員 601人が登録して、140人が利用ということで、使い勝手が悪いなどの要因を把握するため、利用していない方の声は拾い上げていくのか。

事務局 登録者に対して利用者が少なく、今すぐには必要ないが登録だけはしておくという方が多いと認識している。オペレーションセンターは地元の方が対応しており、オペレーションセンターの職員が登録者と密に連携し、利用案内のパンフレットの送付や、直接連絡し意見を聞くなどの取り組みを行うほか、デマンドが便利だという体験談の情報発信も行う。

委員 目標収支率に対する現在の収支率について、どのように見ているのか。

事務局 目標収支率は30%であるため、そこから見るとかなり低い数字となっているが、1年目は10%、2年目は20%、3年目は30%を目指しており、まずは未利用者に利用してもらう取組を進める。
また、利用登録者も堀兼地区人口の4%であり、登録者数を増やす余地もあると考えている。地域組織が地元精通しており、あぐれっしゅげんき村に野菜を卸している方もいることから、デマンドバスの利用特典として野菜をプレゼントするなど地元と連携した利用促進策を講じていく。

委員 3ヶ月で全体像を把握することは難しいが、11～12月の50～60人が実際の利用者数ではないかを感じる。ここから利用者数を上げていくのは難しい問題だと思うが、今後の対応策、収支を上げていくための取組などを教えてほしい。

事務局 実証運行について、10月は利用登録促進キャンペーンとして運賃無料で利用できる期間を設け利用者が増加し、11月から運賃を取る形でスタートしたが、11月から12月にかけて利用者は増えている。

しかし、収支率は低い状況で600人の登録者数のうち、約8割は利用していない状況があるため、改善策を講じていきたい。また、他地区に展開していく場合に向けて、調査研究しているところだが、利用促進策について意見があればいただきたい。

議長 デマンドを知らない方もいると思うが、周知方法はどうか考えているのか。

事務局 周知については、1月に連合自治会の自治会長宛てにデマンドの登録会と説明会の開催を継続的に実施依頼している。加えて、公民館だよりで毎月情報発信している。

今後については、地域で「デマンド通信」というチラシを作成して、毎月、回覧や配信をしていく。何度か全戸配布にて周知しているが、未だに存在を知らない方も少なくなく、地道に広報活動を続けていく必要がある

地域の取り組み以外にも、運行事業者の西武ハイヤーにも協力いただき、地域のイベントにラッピング車両を配車してPRし、そこでチラシを配布するなどの取組も行っている。

議長 利用してもらわない限り、収支率は改善しないので、継続して進めてほしい。

委員 他の地域の協議会やデマンドを見ているが、とりあえず登録しておこうという方が圧倒的に多い。全般的に収支率は、現状くらいの水準かなという感覚を持っている。路線バスについても運賃で収支を賄っているが、運賃を上げることは難しく、収支率は周辺自治体を含めて60%に達していない状況で、インフラを維持するためには大変厳しい状況となっている。

狭山市はコミュニティ交通に公的資金を投入しているが、収支率が低いから見直そうという議論ではなく、理解を深めてもらい、交通にも公的資金を使わないと維持できない状況である。

路線バスも限界点に達している部分があり、運転手の労働基準の改正により長時間運転やインターバルが必要になることや、大型二種免許取得者が減少していることなど、さらに公共交通を維持していくことが厳しくなる状況下にある中、協議会への移行はより一層重要なものになると考える。

議長 民間事業者は、黒字経営路線で赤字経営路線を補う形だが、大変厳しい状況と
のことで、行政としても、公共交通というサービス提供について、収支率だけを
考えるのではなく、住民の移動の確保という観点から考えていく必要がある。

議事（3）市内循環バス茶の花号バス停名称の変更について

<概要>

市内循環バス茶の花号のバス停の名称変更について説明を行った。

※令和5年4月1日より「狭山台胃腸科外科」を「狭山台交番北」に変更する。

～ 副会長挨拶により閉会 ～

配布資料等一覧

- 次第
- 座席表
- 狭山市地域公共交通会議委員名簿
- 資料1 地域公共交通会議から法定協議会への移行について
- 資料2 堀兼地区デマンドバス実証運行利用状況報告書
- 資料3 公共交通マップ（堀兼コース抜粋）